

平成31年

健康福祉委員会

3月7日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

平成31年3月7日

午前10時00分 開会

午後1時27分 閉会

1. 出席委員

委員長	宮本英彦	副委員長	毛受明宏
委員	近藤ひろひで	委員	ふじえ真理子
委員	山盛さちえ	委員	杉浦光男
委員	三浦桂司		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	近藤恒明
議事課長補佐 兼議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
健康福祉部長	加藤育子	社会福祉課長	近藤有紀子
健康長寿課長	小川正寿	指導保育士	樋口桂子
保育課長	浅井俊一	保険医療課長	伊藤克代
子育て支援課長	二宮眞由美	健康長寿課長補佐	松本小牧
健康長寿課長補佐	水野好枝	保育課長補佐	川原静恵
保険医療課長補佐	栗田久美子	保険医療課長補佐	野田勇樹
子育て支援課長補佐	松村清子	生活保護担当係長	谷野雅実
健康推進担当係長	望月典子		

5. 傍聴議員

富永秀一	後藤学	郷右近修	清水義昭
蟹井智行	近藤善人	鵜飼貞雄	村山金敏
近藤千鶴	早川直彦	近藤郁子	一色美智子

6. 傍聴者

なし

午前10時開会

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） おはようございます。済みません、花粉の影響でちょっといつもの声よりも少しトーンダウンしていますけれど、御理解のほど、聞き苦しいかと思えますけど、よろしくをお願いします。

定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は、7つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でございますので、御挨拶をお願いします。

○議長（杉浦光男議員） 重要な議案ばかりですので、慎重審議よろしくをお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には御出席をいただきますので、よろしく願いをします。

それでは、退席をお願いします。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可をします。

それでは、議案審議に入る前に、議案第26号 国民健康保険税条例の一部改正について、山盛委員から資料請求が出ております。4件出ておりますので、1件ずつ趣旨説明をお願いをし、1件ずつお諮りをさせていただきたいと思えます。

それでは、まず、1件目についての資料請求の趣旨説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 まず、本会議の議案の質疑の中で説明されておりました、県に国保の今後の財政運営のことなのかな、計画書を提出したというようなお話がありましたので、

その10年計画書でしたっけ、それを提出していただければと思います。

理由は、一回一回改正案が出てまいります、全体としてどういう市が計画を立てた上で条例改正を提案してきているのかということを一応把握しておくことが必要だろうというふうに考えたからです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 当局において用意はできるでしょうか。

伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 御用意できます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、その件についてお諮りをしたいと思います。

まず、県に提出した計画書について、本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、県に提出した計画書についての資料請求は否決されました。

2件目の資料請求についての趣旨説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 県内の国保税所得割、資産割、均等割、平等割がありますが、それぞれの現行の状況、それから、改正される予定のある自治体も豊明のようにあるかと思いますが、もし、それも含めて状況がわかれば、その資料を提出していただければと思います。

理由は、県の、都道府県化というか、一体化された中で、豊明市の保険税がどのような状況にあるのかということを一応知っておくことが必要だろうというふうに考えたからです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 当局において資料の用意はできるでしょうか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 御用意できます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、県内の国保税の状況がわかるものについて、本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成同数でございます。委員長の決裁として資料請求することといたします。

続きまして、3点目の資料請求についての趣旨説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 保険には医療分と、それから後期高齢者分と介護分ということで、国

保の中からそれぞれに支払い先が分かれているという、3つの支払い先を持っていますけれども、それに対して、ちょっとここには国、県、市というふうに書いたんですが、県に一元化されているので、そういう状況ではなくて、県からそれぞれ医療、後期高齢、介護、それぞれに豊明市に納付額の数字を書いたものが請求として来ているそうです。それに対して豊明市がそれぞれどれだけ加入者による保険税で賄えているか。不足分が、要するに市の一般会計からの繰り出しなどになりますが、そのほかの負担分がどのくらいになっているかということを知っておくと、それぞれの不足額、税での不足額が把握できるので、どこまで税を確保する必要があるのかという判断材料をきちっとするためにはこの資料が必要だというふうに考えました。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 趣旨説明が終わりました。

当局においてこの資料は用意はできるでしょうか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 県から請求が来てる納付金にどんな財源を充てているかというのなら御用意できます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 全てが用意できないということ。

○保険医療課長（伊藤克代君） なので、あくまで予算上であったり、見込みであったりするんですけども、一応どういった税はどのくらいが当たって、市や県や国の負担がどのくらいというものです。あくまで予算ベースのものになるんですけども、そういったものになります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） わかりました。

それを踏まえまして、3件目の医療分、後期分、介護分の負担割合がわかるものについて、本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、医療分、後期分、介護分の負担割合のわかる資料請求は否決されました。

続きまして、4点目につきましての趣旨説明をお願いします。

○山盛さちえ委員 このところの国保税の改正は、一般会計からの繰り入れをできるだけ抑制するという、そういう1つの目的というか、狙いがあったかと思います。ということから、財源不足、いわゆる一元化になって、赤字という言い方をするんですが、そういったものがどういった今まで推移になってきているのか、拡大しているのかそうではないのかということ把握した上で、国保税の改定の必要性、緊急性などを判断したいなと思

まして、国保の財源不足の推移、状況のわかるものを資料請求いたしました。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 当局において御用意できますでしょうか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） その他繰入金の決算補填分以外のものそれぞれということで、これもあくまで実数ではちょっとないんですけど、仮に振り分けたときの金額ということで、今までの過去のものと、それから、ことし、来年のもの、予算ベースになりますけれども、そういったものについて数字をお出しすることはできます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そのことを踏まえまして、財源不足の推移のわかる資料につきまして、本委員会として資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成少数であります。よって、財源不足額の推移のわかるものについては資料請求は否決されました。

資料請求の可決されたものにつきましては、議案第26号の議案審議の前に資料配付をいただくということをお願いをしたいですけど、事務局、よろしかったでしょうか。当局の伊藤課長、よろしかったでしょうか。

○保険医療課長（伊藤克代君） はい、わかりました。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 26号の始まる、議案の前で結構です。

それでは、議案審議、議案第24号に入りますけれど、ちょっとその前に、1つ飛びましたので、少し補足させていただきます。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付しました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されるようお願いをいたします。

それでは、まず初めに、議案第24号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、議案第24号 豊明市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について説明いたします。

この案を提出いたしますのは、休日診療所の嘱託員の報酬額を改正するために必要があるからでございます。

それでは、改正内容の説明を行いますので、1枚おめくりください。

条例の別表中、休日診療所嘱託員の報酬額を1万8,700円から1万8,800円に改めます。

附則として、この条例は、平成31年4月1日から施行するものとします。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

三浦委員。

○三浦桂司委員 この休日診療所嘱託員というのを、仕事内容とか、これは何年くらい、これ、据え置いているのかわかったら教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 休日診療所の嘱託員の業務内容でございますが、休日診療所は、日曜日、祝日、年末年始に診療を行うものでございまして、年間70日間ほどございます。

開所時間は9時から夕方5時まで、嘱託員については診療所の管理的な業務を行っていただいております。朝の鍵あけから鍵を閉めるところまで、そして、次の日の報告ということも行っております。

また、繁忙時、インフルエンザの流感のときには、看護師の資格を持った方にやっていただいております。看護師業務もやっていただくということも行っております。業務を行っていただいております。

報酬額なんですけれども、今、5年間の据え置きをしております。今回引き上げをお願いするものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 看護師資格がないとだめということよろしいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） インフルエンザの流感のときにどうしても業務の応援をしていただくということも視野に入れてお願いしていることもあって、看護師資格を持った方にお願いしているものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 上げ率がほかの非常勤の方とは違いますが、その理由を説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） ほかの非常勤の者は、時間単価とかそういった形のものが多いかとは思いますが、看護師の資格を持った方ということもございます。そういったことで据え置きがずっと続いたこともあって、報酬の支払い方も違うということもあって今回のアップ率となっておりますが、これは、他の職種に比べて低くなっていたということもあって、今回バランスをとってアップ率を、報酬額を考えたというものでございます、設定したというものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第24号につきまして原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 異議なしと認めます。よって、議案第24号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、第26号……。

（資料配付しますの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、先ほどの資料を配付させていただきますので、暫時休憩とします。

午前10時15分休憩

午前10時16分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、再開をいたします。

続きまして、議案第26号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といた

します。

本件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けておりますので直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 異議なしと認めます。よって議案第26号は提案説明を省略し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 いただきました資料について説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、先ほどいただきました資料につきましての説明を簡潔にお願いをします。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) それでは、お配りした資料について御説明申し上げます。

上の表、今年度、平成30年度の愛知県内54市町村のそれぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金分、それから、介護納付金分の保険料率を一覧表にしたものになります。

それから、来年度の改正の予定のところなんですけど、まだどこの市町もうちと同じように審議している最中でございます。ことしの1月の終わりの調査の中で、あくまでこれはその時点での予定なんですけども、31年度、引き上げるか、据え置くか、引き下げるかという調査に対して引き上げる予定ですと答えたところが22市町村、据え置きます、据え置く予定ですといったところが31、それから、引き下げますと答えたところが1市ございました。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この資料にそれぞれ医療、後期高齢、介護の所得割、資産割、均等割、平等割ということで、数字あるいはパーセントを入れていただいたんですが、豊明市の、これを今すぐ見てどのぐらいの位置にあるかというのはちょっと時間がかかるので、もし順位のようなものをもうつかんでおられましたら、豊明市がそれぞれに何位ぐらいのところに位置するかというのを、現在が何位で、もしこの改正案が可決されると何位になるかというのがわかれば教えてください。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それぞれ、じゃ、順位を申し上げます。今現在、医療給付費分の所得割については、県内で14番目という形になります。それから、資産割につきましては、ゼロのところが多いんですけども、残っているところで上から10番目になります。それから、医療分の均等割につきましては45番目になります。平等割については、30番目になります。後期支援金分につきまして、所得割については40番目になります。それから、資産割については10番目、均等割については上から50番目、平等割については46番目になります。それから、介護納付金分につきまして、所得割は37番目、資産割については14番目、均等割については52番目、平等割については48番目という形になります。

それぞれ改正後、どのくらいの位置になるかというのは、ちょっと全部は出してはないんですけど、均等割、平等割については、今回引き上げても、上がったも順位が2つ、3つ、あるいは、平等割については上げても順位は変わらないというような状況でした。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この資料の先ほどの御説明で、あくまで1月終わりの時点での調査でのという前置きがありました。引き下げが1つの自治体。本会議質疑のときに聞いてました、2自治体あるというふうに私のメモがあるんですけど、私の聞き取り間違いだったか、ちょっと確認をお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 2自治体ありますと議案質疑のときにお答えしたのは、この各料率ではなくて、課税限度額の市町村を、国基準まで引き上げないところが幾つあるかというので2自治体ということをお答えしました。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、資料請求でお願いしたんですが、可決とならなかったもので、口頭での説明をお願いするしかなくなったんですけども、県のほうに提出された計画書の内容について御説明をお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 赤字繰り入れの削減解消の計画書なんですけれども、そ

れにつきましては、削減の対象となる赤字が平成28年度のものになります。豊明市の場合それは、28年度のときに赤字と計上されたものが3億6,000万ほどあります。それと、実は納付金を算定されるときに激変緩和策ということで本来の金額よりもさらに安くしてもらっているところがあるので、その部分も勘案しまして、それを全体で10年間ほどかけて均等に削減していくという報告で、31年度、来年度から年間4,100万円ずつ毎年削減していくという計画書になります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 38年のときに3億6,000万円あって、10年間で4,100万円って、単純に3億6,000万、10で割ったら3,600万なんですけど、ちょっとごめんなさい、激変緩和分を見てもらったというのは、その辺がよくわからないので、もうちょっと説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 3億6,000万に激変緩和分が、実は、去年、この計画書をつくったときに約1億円少しの激変緩和がありまして、合わせると4億6,000万という形にはなるんですが、県のほうに提出するのはとりあえず30年度から35年度までの6年間のものを出すということでしたので、ただ、豊明市の場合は、その6年間でゼロにするという計画はちょっと無理だということで、もう少し先延ばしして、10年程度ということでやっております。その4,100万円を計算したときも、はっきり28年度のを対象としますよという通知がまだ来る前でしたので、30年度、このくらい赤字になるかなという見込みの金額プラスその激変緩和策の分を合わせて4億1,000万ほどありましたので、それを10で割って年間4,100万というふうに計算を出しました。

それ、この県に出すものが6年間まで、とりあえず6年後まででしたので、そのとおりに、まずは目標として——あくまで削減する目標なので——として上げていって、そのとおりに削減できればその後のものは当然少なくしていきますし、いかなければ、またその後考えるということで、当然途中の計画の見直しは考えての、とりあえず当初の予定ということでの金額になります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 激変緩和分というのは、国が激変緩和で余分にお金をくれていたから赤字が減っていただけだから、実際の赤字はそれに1億円足して計算しなさいという、そ

ういうことでよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 計算しなさいという県や国からの指示ではなくて、実際、この激変緩和策も将来的にはなくなるということなので、それだけ、なくなったときには全部保険税でその分は当然賄わなきゃいけない金額になってきますので、それを考えて、加味して、それも加えた金額でとりあえずの計画をしたということです。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 自治体のほうに激変緩和的なお金がいただけるというだけじゃなくて、一元化されて、県のほうにも国から何かしらのそういった援助的なものというのはいないんでしょうか。県にはなくて、市、各自治体のみですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 激変緩和の措置につきましては、そのお金をもらえるわけではなくて、支払うべき納付金の金額がその分安く、差し引かれて安い金額で請求が来てるという形にはなります。激変緩和として使うお金は、国が予算支出してる分と、それから、県独自で用意してる分とそれぞれございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 要するに、豊明市に県から請求されてくる金額の中からその分を差し引いてきているので、実際に、豊明市にそういった補填というか、援助があるわけではないけどもという、そういうことですね。何かしらは働いているということの理解で。

そういうところからちょっと私がお願いした3つ目の資料にも関係するんですけども、県から豊明市に納付するように金額が毎年示されますよね。その中に医療分、後期分、介護分ということで、それぞれ金額も分けて示されているというふうにお伺いしたんですけども、その、まず金額を教えて、合計額と金額を教えてください。資料請求の部分は口頭で聞くしかないので、済みませんがお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それは平成30年度の請求額でよろしかったですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 一元化されたときの金額でまずお願いします。と、今後、この改定後の金額と両方お持ちであれば両方お願いいたします。改定後というか31年ですね、30年、31年の県から示されてる金額の合計額と内訳を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、30年度、豊明市のほうに県から事業費納付金として請求されている金額は、全体で18億9,869万5,000円ほどになります。そのうち、医療給付費分の納付金の、さらに、一般被保険者分の医療給付費納付金分として13億4,265万9,000円。退職者分の医療給付費納付金として274万3,000円。後期高齢者支援金分の納付金として、そのうちの一般被保険者分で4億1,589万2,000円。それから、退職者の後期支援金分の納付金が91万9,000円。最後に介護納付金分の納付金として1億3,648万2,000円になります。

これの国、県、市の負担は、それぞれ申し上げたほうがよかったですかね。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、やっぱり数字で言っていただいてもなかなかメモし切れないので。

なぜこれが必要かという、今回の改定も、医療分、後期分、介護分ということで、それぞれに率が変わったり金額が変わったりしてるものですから、県から請求されるうちの豊明市の負担あるいは加入者の負担がどのくらいの、請求に対してどのくらい占めているのか、不足分がどのくらいあるのかということを確認しないと、それぞれの医療、後期、介護の所得、資産、均等、平等が十分足りているのか、どのくらい不足しているのかということが把握ができないので、この改正の率、額の妥当性を判断できません。

もう一度お願いしたいんですが、数字を、今、読み上げていただいたのをメモして判断するというのは非常に時間もかかるし、ミスも起こりやすいので、数字をいただければすぐわかるので出していただくことはできないでしょうか。この今回の改正の妥当性を判断するためには、請求と加入者が納付する額との割合、負担割合を知ることが重要だというふうに考えています。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員から改めて再度資料請求の意見が出されましたので、お諮りをしたいと思います。

（ちょっと待ってください。さっき資料請求を諮って、再度請求があったら何回でも、じゃ、やっていいんですか。繰り返し10回でも20回でも請求があれば諮られますかの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員にお伺いします。先ほどの言われた、改め

での請求というのは、当初の資料請求と内容は同じ内容なんですか。

○山盛さちえ委員 それは委員長の判断にお任せいたしますが、今、口頭で言っていたとしてもメモがし切れませんので、相当の時間を要してもよろしいということであればゆっくり読み上げていただき、メモをとりながら判断したいと思いますのですが、そういった進行をお願いできるのであれば資料請求は、さらなるお願いは取り下げても構いません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、先ほど言われました、先ほどの山盛委員が言われた内容で、委員の方、御理解できましたでしょうか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 どれぐらいの時間がかかるかというのにもかかわってくると思いますのでね。それを30分も40分もやられたらかないませんので。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、当局にお伺いしたいと思います。先ほど山盛委員が言われた数字を報告した場合、どれほどの時間を要するか、おおよその時間で結構ですけれども。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） つまり、税で賄っている部分と市が賄ってる分とがわかればよろしいということであれば、国、県のところは省いて、市と一般税源、税のところだけを読み上げるとかであれば少しは時間が短縮できるかと思いますが。

あと、ついでに、退職分は全部税ですので、それは除いて一般分だけで読み上げるとすれば、少しは時間短縮になるかと思いますが。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そういうような回答でございます。そういうようなことで、報告を短時間でお願いしたいということで、報告をすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、簡潔に報告をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 小さい数字まで言っていたいただいてもなかなか書き切れないですので、何千何百万のところまで、あとは四捨五入という形で結構ですので、ゆっくりと書けるように読み上げてください。もう一度、一からお願いしていいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、もう一度、ポイントのところの項目だけで結構です。数字自体が、丸めて合計が入ってるならその合計でも結構ですので、先ほど言われたような趣旨で判断できるような金額の報告を簡潔にお願いします。よろしいでしょうか。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、もう一度、平成30年度の一般分のそれぞれの金額を申し上げます。

一般分の医療給付費納付金で、請求額全体としては13億4,260万程度、市の負担として予算づけしているのが2億4,300万ぐらい。

その市の負担というのは、一般財源からの繰入金だったりします。その後、一般財源、加入者の方の税ですね、税を当てている分が9億5,500万程度です。

それから、後期高齢者支援金等納付金につきまして、これも一般被保険者分ですが、請求の合計としては4億1,600万ぐらいで、繰入金、市の負担として1億2,000万円程度、それから、一般財源、税として2億6,000万円程度です。

それから、介護納付金分納付金につきましては、請求額全体として1億3,600万円程度です。それに対して市の負担は4億9,000万程度、一般財源、加入者の税として7,700万円程度です。

平成31年度の予算案になりますけども、一応予定している金額として、医療給付費分納付金の一般分で請求されるであろう金額が13億1,170万円程度、それに対して市の負担が2億4,600万円程度を見込んでます。この2億4,600万円の中に、これも今後の予算審議が通ればの話なんですけど、基金の1,000万円をここに入れて、数字的に入っております。それから、加入者の税で賄う分が9億2,000万程度になります。それから、後期高齢者支援金分の納付金で、請求額として3億9,200万円程度です。そのうちの市の負担が9,800万円程度、一般財源として加入者の税で充てる分が2億5,900万円ぐらいです。それから、介護納付金分納付金のほうが、全体請求額が1億2,400万円ぐらいです。それに対して市の負担が4,100万円程度、加入者の税で7,200万円程度、こういった予定で予算のほうは一応立てて、これの見込みで税率のほうも計算をしております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 30年度の介護の市の負担、もう一度お願いしていいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 4,900万円程度です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに質疑ございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほど、市の負担部分の金額の説明の中で、これは全て赤字補填分と

ということになりますでしょうか。それとも、何かしら市が法定繰入的な部分も含めての数字か。そこをお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 法定分と赤字分になります。31年度については法定分と赤字分と基金の分というふうになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 法定分については、これは赤字補填ではないので、市が支出したとしても、繰り入れたとしても、これはちょっと考えに入れてはいけない部分なので、赤字補填の部分のみの数字をもう一度教えてもらっていいですか。それぞれについてお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） ちょっと申しわけありません、赤字分だけの数字は出しておりませんので、申しわけないです。ちょっと、計算は席に戻ればできると思いますけど、この場では、申しわけありません、お答えできません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の税の改定の一番の理由は、10年間を目標に赤字部分をゼロにしていくというのが一番の狙いなわけですが、そうですね。ということからいって、30年、31年、このたった2年間においても、結局は赤字がどのくらいあったのかがわからないと、その今回の値上げが本当に必要なのか、判断はちょっと難しい、法定繰り入れも入れた数字ではちょっと難しいんですが、数字、もう一度出ませんか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 一般分、後期分、介護分という分けたものは、申しわけありません、今すぐは出ないんですけど、全部合わせた、全体で、納付金分全体のものでしたらおよその数字を出して持っておりますので、お答えします。

（じゃ、それでの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 委員長としてそれでよしと判断をしますので、その金額をお願いします。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、30年度におきましては……。ごめんなさい、1人当たりでした。済みません、持ってる数字が1人当たりの納付金分の内訳なんですけども、よろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それで結構です。

○保険医療課長（伊藤克代君） 1人当たりの納付金分の内訳として、法定外、補填分です。ね、補填分が当たっているのが、30年度では1人当たり2万1,700円が31年度では1万9,200円に減らす方向です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1人当たりではだめで、28年度を基準にしたところもちょっと納得しづらいんですが、一応そういう計画なので。

実際のところ、徐々に一般会計からの赤字繰り入れ分が減っていたとすれば、28年がたまたま多かったとすれば、多かったときのものを基準に赤字を減らす計画をつくるのはおかしいし、それから、28年が余りにも少な過ぎたとすれば、少な過ぎるものを基準に赤字をゼロにしていく10年計画で数字を決めるのも、またそれもちょっと納得いかないので、本当を言えば、その年々の赤字繰り入れ分が幾らになっているのかというのが重要で、1人当たりだと、加入者の人数もどんどん減っているもんですから、4,000万円ずつ赤字を減らしていくような計画で条例改正をされるという、その4,000万の根拠が非常に明確になってきません。1人当たりって言われても、1人当たりが2万1,100円掛ける何人分が幾らの赤字なのかということもわかりません。4,100万円が妥当なのかどうかとも判断し切れないので、もう少し、その4,100万円分を、赤字補填をゼロにしていかなきゃいけないという今回の改正の核となる数字というか、そういったものを示していただくことはできませんか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、28年度分を基準にしたのがということなんですが、それは国のほうからの指示といいますか、28年度を基準として計画してくださいということだったので、これはもう変えられません。

最終的に赤字がゼロというふうになった状態というのが、やはりその年度年度被保数も違いますし、違ってくるといのは当然わかります。こちらが国保財政予算を計画するときにそういった補填分の繰り入れが限りなくゼロに近くなってきた状態が赤字分がゼロになったというふうには、最終的に10年後ぐらいにそういう状態になることを目指してというふうには思っております。なので、その4,100万というのは、単純に去年の段階で解消しなきゃいけない金額がこれくらい、4億1,000万ちょっとあったんですけど、そのときに考えていた解消しなきゃいけない金額が。それを、今後被保数がどのように減っていくかという見込み、どこまで減るかという見込み、あと、当然そのときの方の所得の状況もありますし、非常に毎年幾ら、この年は幾ら、この年は幾らというのが見込めない状態であった

ので、単純に10で割ったというだけの数字だったんですね。実際、ことし、税率を考えると、当然31年度の予算を考えながら税率設定を考えるんですけども、県のほうには一応4,100万という報告をしてあるので、目安として全体で4,000万円程度っていう目安と、あと、議場でもお答えしましたけど、去年のその4,100万円を去年の人数で割ってみると1人当たり二千六百幾らという金額になるので、目安として1人当たり2,600円程度っていうことでやっております。なので、ことしについては、1人当たり2,600円程度の、ことしはことしの、ことしはというのは、31年度は31年度の想定の人数がありますので、それを掛けた数字と4,100万とを比較してどのくらいかなというふうでやっておりますので、なかなかこの数字、ぴしっと出せと言われるのは大変難しいかなと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 これも資料請求がかなわなかった部分ですけども、今の話で、毎年その赤字補填額というのは変わってきますよね。医療給付費がインフルエンザ等ですごく伸びたときはお金が少なくなったので補填額もふえるでしょうし、そういった上下するので、いわゆる赤字補填部分の推移のわかるものを資料としてお出しただければその辺が明確になったんですが、それもかなわなかったので、申しわけありませんが、過去5年間の金額を数字でゆっくり読み上げてください。丸めた数字で結構です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 済みません、数字を読み上げる前に一言。29年度までは医療給付費の伸び云々で赤字、結局払う金額も違ってくるので、赤字になる、ならないという金額が上下されたんですけども、30年度以降は、給付費分については県からいただけるので、その年の給付費はこれだけ伸びたからといって、その年の赤字がふえるということとはなくなりました。そのことだけ一言お伝えしておきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続けてください。

○保険医療課長（伊藤克代君） それでは、一応赤字補填分ということで、赤字補填分の全体の金額ですね。平成28年度からでよろしかったですかね。もうちょっと前からが……。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） わかる範囲内の。

○保険医療課長（伊藤克代君） 平成28年度の決算では、3億6,300万程度でした。29年度決算の赤字補填分として繰り入れたのが1億7,500万円ぐらいです。30年度の予算の見込みとして、今後決算へ向けての見込みとして3億円程度です。31年度の当初で見込んでいるのが2億6,600万円程度になります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 これは繰越金とかそういったものも加味した上での数字ということではなかったでしょうか。赤字補填分ということで、例えば12月とか3月とかに1億、2億入れるけれども、翌年に繰越金が1億あったとすれば、その年の不足額は繰越金のほうに回ったというのか、繰り越しがたくさんあると繰り入れが少なくなったりとか、そういう関係がありますが、今、言っていたのは、純粋なその年の不足額という、そういう理解でいいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 29年度までは、先ほどもお答えしましたが、その年の支払い、あと、前年度の繰越金が幾らかというので左右される部分はありましたけれども、30年度以降については、当初の予算でおよそ決めた金額がそのままになっていきますので、前年の繰越金がたくさんあったからその年の赤字が減るといような状況は起こってはきません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 29年から30年で倍とまでは言いませんが、倍近く伸びていて、31年度も2億6,600万円ということで、そこそこの数字が上がってきているんですが、これはどういうふうに理解したらよろしいんでしょう。もうちょっと説明、お願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 29年度決算の数字につきましては、決算のときにも御説明しましたが、国からのお金が予想外に多く入ってきまして、1億2,000万以上通常よりも多く入ってきたものですから、それによって赤字補填分、決算補填分の繰入額としてはその分減ったという形にはなりますので、先ほど言った1億7,400万に1億2,000万足せば2億9,000万、約3億弱という形にはなって、同じような数字にはなるかと思います。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 なかなか今回の値上げのもととなる数字というか、まず考え方として、10年間で赤字をゼロにするんだというその考え方は受け入れがたいというふうに、これは以前から申し上げているところです。

ただ、1円も上げるな、上限も変えるなということを出しているわけではないので、必要不可欠な最低限度のものであれば考える余地はあるかなというふうには思っておりましたが、もともとその10年計画も出てこなくてよくわからないし、その根拠となるものも、28年度を起点としてということですが、その後、今お伺いしましたが、数字も変わってきますし、その計画に基づいてということが1つ納得し切れない部分があります。

それから、医療、後期高齢、介護、それぞれに対して赤字補填分がわからない、要するに不足額がわからない、それぞれの不足額がわからないけれども、それぞれについての率や金額の改定がされているので、その効果もそういう意味ではわからないということになってきます。

何度も言いますが、絶対にいじるなということを出しているつもりはありませんが、この条例改正についてはいま一つ納得できるものではありませんので、申しわけないですが、この条例案には反対という立場をとらせていただきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 消費税のアップとか、保険料の改正によって負担がふえるのは誰もが嫌なものですけれども、国保は都道府県化になりました。県内の自治体などと比較されておりますけれども、この豊明市は、市内に大学病院があるおかげで、急病とか大病を患ってもすぐに医療にかかることができ、それが県内でも医療費がトップクラスに高いのが現状です。一般財源から繰り入れ削減していくという考えで、これは豊明市単独で決められないことなので、国保の加入者が減少しているというのは、その要因は、後期高齢者医療への移行とか、定年の延長で健康保険の継続とか、働く女性の増加で、後期高齢とか健康保険の加入がふえてるにすぎません。それは医療機関に通って、医療費全体が減少してるのではなくて、高齢化とか医療の高度化で1人当たりの医療費は確実にふえてます。資産割の部分を減らして均等割をふやすという方針で毎年4,000万ですか、減らす計画で、ゼロにしていく方向で、医療費は単年度で違っているのは当然です。ここで意見の相違が出るのは、健康保険は福祉政策なので税金で賄うべきだという主張と、健康保険などに加入しているサラリーマン世帯にとっては健康保険税と国保の一般、一財からの投入というダブルの負担になっているということ。それは全て一財で負担できればいいですけど、それにこしたことはありませんけれども、それができないので改正があります。日本が世界に誇る国民皆保険制度の維持、この制度は何としても維持すべきだと思います。誰が医療費を負担するかという財源論から全体のバランスを見て、国保の改正はいたし方ないと思いますので、賛成といたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第26号について、反対の立場で討論いたします。

今回、この限度額を上げるということについては賛成はできます。先ほどの質疑のやりとりをお聞きしながら、10年間、あくまで目標の数字ですが、4,100万円ずつ削減していく目標、加入者1人当たりも考慮していくという本会議質疑での御答弁もあったんですけども、やっぱり生活してみえる方の視点からいいますと、生活保護を受けていらっしゃる方は生活保護なんですけど、そこの生活保護を申請せず、自力でぎりぎりのところで頑張ってみえる方たちこそ支援していく、応援してかなきゃと思います。2割、5割、7割軽減があるからということもいつもいろいろお聞きするんですけども、生活保護に頼らないで自立していこうという、そういう方たちの気持ちを損なうようなことというのは避けなければならないのかなど。年金暮らしのこのモデルケースを見ていまして、年額では金額はわずかかかもしれないんですけども、値上げの部分が、それでもやはり目の前で病院にかかるのを控えていたりとか、そういった方を目の前にしてますと、今回の資産割を減らしたことによって、均等割、平等割のほうにも、今回は所得割も少し上がってるんですけども、そもそもの国レベルでの見直すべきものであるということは重々承知しているんですけども、今回の値上げに関して反対という立場でさせていただきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第26号については原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 賛成多数であります。よって、議案第26号については賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

今から、ちょうど1時間たちましたので、10分間休憩をとります。

午前 1 1 時 休 憩

午前 1 1 時 1 0 分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、委員会を再開をいたします。

続きまして、議案第27号 豊明市介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議で小川健康長寿課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 異議なしと認めます。よって、議案第27号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 移送サービス費の助成が新たに加わるということですが、そのサービスの内容についての説明をお願いしたいと思います。

それから、もう一点、このサービスを介護保険に追加することで、もともとの介護保険の第7期の計画の中にもこれを追加するというか、入れるというような、そういう計画になっていたかどうか。その2点をお願いします。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) お答え願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 今回の移送サービスについては、在宅で介護されている方の病院の通院や入退院、そういったときに車椅子、ストレッチャーでしか移動できない方への支援として福祉タクシーの一部を助成するものでございます。今回の7期の計画にも盛り込んでいるものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この補助の対象となる介護度というのはどうなってますでしょうか。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) お答え願います。

小川健康長寿課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 特別会計でございますので、要介護者1以上の方とさせていただきます。それ以上に、先ほども申しましたように、常時車椅子、ストレッチャーでしか移動できない方ということで対象を絞らせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 4,000円助成するというふうにお伺いいたしましたが、そのようにした根拠を教えてください。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 市内の移動でよく使う例で考えまして、例えば藤田医科大の往復ですが、距離によっても若干違うんですけれども、往復で6,000円から7,000円程度というふうに聞いております。その大体6割程度を給付する4,000円としたものでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 その6割給付として4,000円というのは、他市町においても6割給付というのが一般的なのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 他市町の状況も参考にさせていただいて、こういった4,000円程度とやっているというところがございましたので、こうさせていただきました。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 使う回数の限度というのはあるのでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） はい。たくさん使っていただきたいのはやまやまなんです。給付費のこともございますので、月上限で4,000円とさせていただきました。ですから、毎月使っていただけるものでございます。上限として、マックスでいくと4万8,000円になるということでございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 該当者は何名ぐらいおられますか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） なかなかこの該当者を見定めるのが難しく、いろいろ探してみたんですが、要介護の認定情報では40人ぐらい該当するんですが、今、高齢者施策でやっております介護手当支給者というのがあります。そちらが大体25人でございますので、この25人ぐらいが該当するのではないかと見込んでおります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今教えていただいた回数、月上限4,000円というのは、月平均ではなくて、月1回、例えば1月に使わなかった分、2月に2回という、そういうことは可能なんですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 月上限の金額でございますので、2往復するという事になると上限を超える場合も出てくるのではないかなと思いますので、1月分使わなかった分は2月に持ち越せないということでございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 確認なのですが、介護保険の施設に入っている方が一時帰宅するとかというときには使えるんですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 今回は、在宅介護の支援のために給付をするものでございますので、基本的に施設に入っている方に給付するという考えはございませんので、一時帰宅は該当しないということでございます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この移送サービスを利用しようと思うと、例えば事前に介護のそのプランの中に入れておかないと、定期的に入れておかないと利用できないのか、それともあしたとか、来週でもいいんですけど、そのように単発随時利用ができるような体制なんですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 利用の手続についてだと思いますが、まず、すぐあしたというわけにはやっぱりいかないものですから、利用されたい方から申請書を提出いただいて、こちらが状態を確認し、認定通知を出させていただきます。それと一緒に利用券というものをらせていただいて、利用のときにその利用券を事業所に渡していただくと、そんな形でやろうと思っております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 このサービスを追加されることには賛成です。

今、質疑でいろいろ確認した中で、若干使い勝手の部分について、月に4,000円という上限があって、持ち越せないとか、在宅者に限るとか、申請書を提出し、事前に金券のよう

なものを持っていないといけないとかいう、そういう形になっています。ちょっと状況を見ながら、できるだけ使いやすいように工夫をしていっていかれるとありがたいなというふうに、その辺の要望を付しながら賛成の討論を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） なければ、以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第27号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号につきましては全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第30号 平成30年度豊明市一般会計補正予算（第8号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 社会福祉課所管分について御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたしますので、36、37ページをお開きください。

37ページ下段、3款1項1目 社会福祉総務費、総合福祉会館維持管理事業では125万9,000円を減額いたします。これは、主に13節 委託料、施設清掃委託の入札残及び建築物建築設備定期点検委託の執行残によるものです。

続きまして、38、39ページをお開きください。

39ページ中段、3款1項3目 心身障害者福祉費、心身障害児者福祉推進事業では332万1,000円を減額いたします。これは、主に13節 委託料、電算関係委託、基幹相談支援センター事業委託の執行残及び自殺対策計画策定業務委託の入札残によるものです。

また、14節 使用料及び賃借料、電算関係借上料の入札残によるものです。

また、同じく心身障害者福祉費、心身障害者事務事業20万2,000円の減額は、1節 障害者福祉事務の報酬の執行残によるものです。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。

41ページ下段、3款3項1目 生活保護総務費、生活保護事業では143万5,000円を減額いたします。これは、主に13節の委託料、ひきこもり対策推進事業委託の入札残などによるものです。

また、14節 使用料及び賃借料、電算関係借上料の執行残によるものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

10ページ、11ページをお開きください。

国庫補助金、11ページ中段、13款2項1目 民生費国庫補助金のうち、生活保護費補助金54万1,000円減額は、生活保護事業の減額に伴うものです。

続きまして、14ページ、15ページをお開きください。

15ページ中段、14款2項2目 民生費県補助金のうち、心身障害者福祉費補助金20万2,000円の減額は、心身障害児者福祉推進事業の減額に伴うものです。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続いて、伊藤保険医療課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 続きまして、保険医療課所管分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をいたしますので、補正予算書36ページ、37ページをごらんください。

下の表、3款1項1目の4 国民健康保険特別会計繰出事業でございます。

説明欄の上から2つ、保険基盤安定繰出金でございますが、国保税の低所得者軽減などの影響分に対して繰り出すもので、保険税軽減分で389万1,000円、保険者支援分で422万7,000円、それぞれ増額いたします。

その下、財政安定化支援事業繰出金につきましては、高齢者の割合が多いことによる影響に対して繰り出すもので、17万4,000円の減額をいたします。

これらはいずれも本年度の繰出額の確定によるものです。

一番下のその他国民健康保険特別会計繰出金につきましては、1,561万8,000円の減額となりました。これは、基盤安定繰出金の増額分と財政安定化支援事業繰出金の減額分をこのその他繰り出しで調整した分と、あと、国保会計における保険事業費の減額分を合計した金額となります。

国民健康保険特別会計繰出事業の補正額の合計としては、767万4,000円の減額となります。

1ページおめくりいただき、38ページ、39ページをお願いいたします。

上の表の下のほうになります。5目の後期高齢者医療費の事業になります。こちらにつきましては、620万6,000円の減額となります。後期高齢者医療保険料の低所得者軽減分に対して繰り出す基盤安定繰出金で、繰出額の確定によるものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、10ページ、11ページをごらんください。

上の段の13款 国庫支出金、1項1目5節 保険基盤安定負担金の211万3,000円の増額は、歳出で説明をいたしました国保の保険基盤安定繰出金の保険者支援分について、国の

負担分が確定したことによるものです。

続きまして、12ページ、13ページをごらんください。

一番下の表になるんですが、14款 県支出金、1項1目6節 保険基盤安定負担金の397万4,000円の増額は、先ほどの国庫支出金と同様に、国保の保険基盤安定繰出金の保険税軽減分、保険者支援分に対する県の負担金の確定によるものでございます。

1ページおめくりいただき、14ページ、15ページ、一番上になります。

14款 県支出金の7節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金の465万5,000円の減額につきましても、後期高齢者医療の保険基盤安定繰出金に対する県の負担分の確定によるものでございます。

以上で保険医療課分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続いて、小川健康長寿課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） それでは、健康長寿課所管分の補正予算について説明いたします。

補正予算書の38、39ページをごらんください。

上段3款1項2目 老人福祉費、右ページ、7 介護保険特別会計繰出事業は、介護保険特別会計の執行見込みにより一般会計からの繰出金を総額で746万5,000円を減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続いて、二宮子育て支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、主なものについて説明をさせていただきます。

初めに、3款について説明をいたします。

3款の歳出、補正予算書の40ページ、41ページをごらんください。

3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業1,656万8,000円の減額です。

説明欄のほうをごらんください。

主なものを説明させていただきます。

児童手当費1,050万円の減額は、当初見込みより人数が少ないために執行残を見込んで減額をしております。

母子自立支援給付金195万円も執行見込みによる減額でございます。

次に、3款の歳入を御説明します。

補正予算書の10ページ、11ページをごらんください。

上段の13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、2 児童福祉費負担金863万3,000円の減額です。

こちらは説明欄をごらんください。

児童手当負担金は、先ほど歳出で説明をしました児童手当費の減額に伴うものでございます。

下段の13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2節 児童福祉費補助金94万8,000円の減額です。先ほどこちらも歳出で説明しましたが、母子自立支援給付金の減額に伴うものでございます。

同じく児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金35万2,000円の増額は、平成30年度より要保護児童対策協議会事前会議、ケース検討会等に参画していただいている臨床心理士分の報酬に対する補助金になります。

1枚めくっていただきまして、12ページ、13ページをごらんください。

下段14款1項 県支出金、1項 県負担金、1目 民生費県負担金、3 児童福祉費負担金93万4,000円の減額は、先ほど国庫でも説明しましたが、児童手当の減額によるものでございます。

18ページ、19ページをごらんください。

中段の16款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金、1節1 一般寄附金説明欄をごらんください。

児童福祉費寄附金、こちらは児童館の図書等購入費のための寄附金です。御寄附していただいた方にこの場をかりてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

以上、3款については説明終わります。

次に、4款について説明をさせていただきます。

42ページ、43ページをごらんください。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 母子保健費、1 母子保健活動事業114万4,000円の減額です。

説明欄をごらんください。

母子保健嘱託医報酬、乳幼児等歯科健診医報酬等につきましては、健診と歯科医師等の執行見込みによる減額でございます。

宿泊型産後ケア事業19万6,000円の減額は、当初見込みより利用人数が少ないための減額です。

次に、歳入について説明をさせていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをごらんください。

下段の13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費国庫補助金、1 衛生費補助金9万8,000円の減額は、先ほど説明をしました産後ケア事業の減額に伴うものです。

以上で子育て支援課分の説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 続いて、浅井保育課長。

○保育課長（浅井俊一君） それでは、保育課所管分について御説明をいたします。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の40ページ、41ページをお願いします。

まず、上の表の2段目、3款2項2目 保育園費、2 保育事業947万7,000円の減額でございます。右ページ説明欄の一番上、長時間保育等業務の625万円の減額は、任用している非常勤一般職の報酬について、3月までの支出見込みから減額をするものでございます。

同じく最下段の施設型・地域型保育給付事業整備補助金の292万7,000円でございます。本年度予定しておりました私立の認可保育所への施設整備補助金について、実績に伴う減額分でございます。

なお、この財源内訳欄の地方債の5,720万円の減、その他の1,000万円の減などにつきましては、7ページの地方債補正の廃止欄及び歳入における17款の基金繰入金、20款の市債の欄に関連いたします。南部保育園の園舎改修及び栄保育園のトイレ改修事業において、当初予定しておりました市債5,720万円及び基金からの繰入金1,000万円を財源とする財源部分を一般会計により執行することになったことによるものでございます。

7ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正の部分でございます。廃止の2項目めの保育園改修事業が、今、御説明いたしました5,720万円の起債廃止の部分でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。

12ページ、13ページをお願いします。

中段の表、13款 国庫支出金、4項1目 民生費国庫交付金の2節 保育園費交付金の267万5,000円の増額でございます。歳出にて御説明いたしました施設型・地域型保育給付事業整備補助金の額の決定に伴いまして、国庫から交付を受けますが、当初、通常の国庫負担の割合として2分の1で予算計上していたものが、一部増築分に係る部分が、保育枠の拡大に伴う部分として補助率のかさ上げ分、3分の2での交付が認められたことにより増額するものでございます。

18、19ページをお願いします。

17款の繰入金、1項 基金繰入金です。

右ページの最下段、公共施設建設及び整備基金繰入金9,792万7,000円の減額のうち1,000

万円が、先ほど歳出で御説明いたしました保育園改修に係る基金繰入金の減額部分になります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いをいたします。

質疑のある方は挙手をお願いします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 11ページの児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金の35万2,000円ですが、臨床心理士さんの報酬みたいな説明だったと思うんですが、これは出のほうでいくとどこに張りついているのかちょっとわからなかったので、説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 答弁。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 出につきましては、今回の補正では当初で予定を組んでありましたので、今回のところでは特にここで出というふうには入ってません。入るところは、児童福祉の事務事業のところ、当初予算の中に臨床心理士分が入っております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 新規で補助金がいただけたので、入がふえてると思うんですけど、歳入にだけ上げて、そうすると逆に出が減るのかなとか思ったんですが。この35万円分、当初予算で予定していたよりもその分国の補助がいただけたのなら減額補正するのかなと思ってたんですが、そういうことではないんですか。もう一度、済みません、教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 臨床心理士さんには市のほうで47回分の1万5,000円、今の補助金の倍の金額を当初予算で歳出として出しています。それに対して補助金要綱が来まして、対象になるのが2分の1だよということで、今回歳入はふえますということで、歳入だけを補正として上げてます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、財源振替とかしなくてもよかったですかね。一般財源

が減って、その分国県支出金のほうにプラス・マイナスで動くんじゃないですか。それもなくでもいいんですかね。もう一度お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 少しお時間下さい。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

違う項目で質問、質疑を続けますので、質疑のある方は挙手を願います。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 40、41ページの児童福祉事務事業、同じ課長さんになっちゃうか、だめか。ちょっとやめておきます。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかの……。よろしいですか。

先ほどのふじえ委員の質疑の続きをもう一度お願いします。

○ふじえ真理子委員 41ページの児童福祉事務事業の家庭相談員報酬194万円の減についてお聞きしたいと思います。

本会議質疑でもいろいろ御答弁がありました。平成30年の3月末で3名のうち1名が退職しましたと。1名雇用したが、1カ月弱で退職をされたと。あと相談件数が、29年度、月平均210人、平成30年度、これ、何月時点でしたか、188人というお答えになられたんですけれども、相談の件数は減ってる、同等か減ってるんですが、一個一個の相談の中身というのがすごく重くなってるんじゃないかなと、これは主観的な昨今のいろんなニュースとか見ていて感じるんですけれども、先ほど臨床心理士さんも会議に出てみえたよ、いろんな連携が密になったよという御答弁が本会議質疑であったかと思うんですが、数よりも中身の部分で、この3名から1名減った状態というのは大丈夫なんでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 確かに相談内容は複雑になったり、複合化しているものは多くなっています。そういう意味では、家庭相談員さんへの負担は多くなっていると思っております。ただ、今回、もちろん1名採用できなかったところでは、ほかの職員、母子保健もいますので、そこの職員が応援したりして、なるべく連携をよくして、相談には対応しております。

以上です。終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 いろんな方のフォローでやられたということで、この1名、約194万円の減の部分で、今残ってみえる相談員さんの休日出勤だとかというのものもあるんでしょ

うか、現実には、この1名減ったことによって。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 家庭相談員さんの残業は、確かに相談が夜とかというのもふえてますので、相談者が夜しか来れないとかということもあって、夜というのもふえて、残業数でいうと20時間ほど増加になっております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 それはきちっと手当が出ていらっしゃるということですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 超過、時間外ということで支払いはしております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 41ページの児童福祉事務事業のうちの児童手当が1,050万減額ということは、対象になった人の見込みより少なかったということですね。一律ではないと思うんですが、どれぐらいの人数を見込んでみえて、実際にはどうだったのかという、おおよそで結構ですが。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 当初予算では、述べの人数になります、10万7,349人を予算としては見込んでおります。その分、700人分を減額しております。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この部分の児童手当費が今、減、その下の遺児手当も100万円減で、いつもこれ、よくセットで出てくる児童扶養手当に関しての減が上がってないんですが、その辺のところ、どうなのでしょう。その見込みの児童手当は人数見込みより少なかったよ、遺児手当、月2,500円いただけるものも予定より少なかったのかなど。児童扶養手当に関してはまだ余計にかかる、減にはなっていないので、そのところ、お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 児童扶養手当につきましては、平成28年度、29年度

の実績で、増減が激しいというところ、それから、今年度、所得の制限の見直しがあって、人数としては減が見込めないということで、今回の補正には上げておりません。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの家庭相談員報酬の190万4,000円の減額について、私もちょっと確認したいんですが、1人減った分をいろいろサポートして何とかやりくりできたということで、31年度、今後についても3人必要なんですか。2人で何とかやりくりできたのであればやりくりしていけばいいことですし、その辺は、1年間1人少なくて、やってみてどんな状況だったのか説明してください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮支援課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 今、2人体制でどうかという御質問だと思いますが、今回国の示してる虐待、児童虐待等に対応で、緊急対策が出てるところで、子ども家庭総合支援拠点というのが今の家庭相談員さんがいるところになりますが、人口等で豊明市にはやはり3人必要、また、これは私の個人的所感になると思うんですが、やはり2人では緊急時の対応にはやはり難しいということで、今も募集は、職員、ハローワークに行っ登録をお願いしたりして、3名体制を維持していきたいというふうに考えております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） 済みません、先ほどの山盛委員さんからの35万2,000円がどうなってるか。40ページ、41ページをごらんいただきまして、1目 児童福祉総務費の3 児童福祉事務事業のところの国庫支出金と一般財源のところの相殺がされております。

よろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そういうことでよろしいでしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、ここに国庫支出金で1,000万強がマイナスで出てるんですが、これの、じゃ、済みませんが、入でいうと何と何の部分が減で、それで35万が増で、結局これになったというのをちょっと教えてもらっていいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 二宮課長。

○子育て支援課長（二宮眞由美君） では、行きます。

まず、10ページ、11ページの児童手当負担金、一番上にあります児童手当負担金が国庫

支出金のところの金額になります。

それから、その下の13款 国庫支出金の2 民生費国庫補助金、児童福祉費補助金のところの母子自立支援事業費補助金もこちらのほうの国庫支出金になります。先ほど言いました児童虐待・DV対策等総合支援事業もこの金額になります。

それから、次のページが、12ページ、13ページをごらんください。

児童福祉費負担金、児童手当県負担金もこちらの国庫支出金になります。

以上で終わります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 39ページの基幹相談支援センター事務委託料の160万9,000円の減額の原因を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

近藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） 基幹相談支援センター委託事業につきましては、人件費3人分と事業費分がございます。人件費3人分を、正職員2名分と計画相談のほうに該当する2名分をそれぞれ2分の1して、正職員3人分ということで補助しておりますが、その中で、計画相談のほうに該当される方と、あと、ほかの社会福祉協議会の中で当たっている、業務に当たる方とか、人事異動がございましたので、それによる差異でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 41ページの2 保育事業の一番上の長時間保育等業務625万円の減ですが、これ、需要はすごく保育のがあるかと思うんですけども、この減の説明を、ごめんなさい、もう一度お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

浅井課長。

○保育課長（浅井俊一君） まず、基本的には、執行残の部分を削るというものでございます。毎年不用額として結構出てる形になっておりますので、その部分も合わせて、その配慮ということで削る形になっております。

内容的には、現在全く足りてないという状況ではないということは前提に置かせていただいて、ただ、少し減らす部分としましては、1個は、まず育休の人から復帰してる人が

結構今年度はたくさんいたというところがありますので、少しその部分については余裕が出ているという部分があります。

あと、もう一つの理由としましては、これは毎年起きてることなんですけども、予算の積み上げの段階では、人数とその費用とといいますか、時間単価掛ける時間数という形で出していますけども、実際のところからいきますと、かなり調整する方というのが出てきておりますので、そのあたりも含めて今回ちょっと減額の補正をさせていただいているということでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号のうち、本委員会所管部分については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号のうち、本委員会所管部分については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第31号 平成30年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本件につきましては、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 5ページの真ん中の枠の一番下のその他一般会計繰入金について、先ほど一般会計のほうでも少し説明があったんですが、もう一度お願いします。

それから、最終的にその他繰り入れが幾らになるのかということもあわせてお願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらの欄につきましては、上の、その他の一般会計繰入金の書いてある上の段、1と2と5、保険基盤安定繰入金の2つと財政安定化支援事業がそれぞれプラスだったりマイナスだったりする分が金額の確定により出てきましたので、その分をその他一般会計繰入金のところでまず差し引きしております。それプラス、実際にこのその他繰り入れを充てて事業をしていた保健事業の部分があるんですけども、健診のところ、健診事業の中に繰り入れを、その他繰り入れを充ててやっている部分がございます、9ページを見ていただくと、8ページ、9ページの特定健診のところの9ページの財源の内訳のところにもその他で767万4,000円がマイナスされているんですけど、これがその他繰り入れを充てていた部分になりますので、この健診の事業を減らす分が結果的にその他繰り入れとして減る形になります。それで、これをマイナスしまして、最終的に幾らになるかといいますと、補正後の金額として、その他一般会計繰入金としては3億7,978万3,000円となります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上でよろしいですか。

（はいの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、御説明いただいた9ページの一番上の枠の健康診断委託料の833万7,000円の減額の理由を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） こちらにつきましては、当初予算を積算したときと実際とで、集団方式の特定健診につきまして、委託の金額ですとか、人数のほうが減ってきましたので、その差額分を減額したものになります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 契約単価が減ったという部分でしょうか。それとも受診者が減った。受診者が減ったというのは、全体の受診者が減ったのか、集団が減った分が、例えば医療機関のほうに行けばそちらが伸びてしまうんですが、そちらの医療機関方式のほうとの関係についてももうちょっと説明をお願いいたします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 実は、平成30年度、集団方式の健診を委託する事業者が

変わりまして、それぞれの委託単価がそれまでの金額よりも若干安く済んだというところがありまして、まず契約単価自体が安くなっているというのがあります。

あと、受診した人数につきましても、予算積算したときには、少し多目にとってはななんですけど、足りなくなならない程度ということで人数を積算しているんですけども、この補正を上げる段階で既に集団方式のほうの健診が全て終了しておりましたので、今年度の人数が確定しておりまして、それでその差額分を減額したということになります。

実際、集団方式から医療機関方式に移られた方もみえるような感じです。今の段階で医療機関方式も全て終わっておりますので、人数を見ましたら、医療機関方式については昨年より今年度のほうが受診者数が若干ふえている感じがありますが、予算積算のときには、当初予算を積算したときには、人数に余裕を見て積算しておりますので、集団方式の分、減額しても大丈夫ということでこの金額を減額いたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その健康診断の委託料の最終的な総額は、これ、800万を減額した後の額が幾らになって、その委託料というのは国県支出金と、それから、その他、すなわち一般会計からのその他繰り入れで全額賄われているのでしょうか。お願いします。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） まず、財源について、国県の負担金とその他で賄われているかということ、御質問に対しては、そのとおりです。国県以外は、本来でしたら税で賄うんですけども、その他繰り入れのほうで充てております。

それから、今回の減額分をした後の健康診査委託料の補正後の金額としては、4,287万2,000円となります。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 その下のところの国民健康保険財政調整基金積立金の1億4,500万円余について、本会議でも質疑あるいは答弁ありましたが、もう一度説明を、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 本会議場でも御説明させていただきましたが、今回、当初では見込んでいなかった余剰金が出たという形になります。もともとは29年度から30年度への繰越金が2億8,500万程度ありまして、そこから、国、県への29年度事業の精算分を

返還する分をそこから払いまして、残りの分がこの今回積み立てさせていただく金額になるんですけども、今まででしたら、残りの、繰越金の返還金を払った後の残り分については、ほぼ保険給付費の支払いのほうに全部充てられていたと、支払いが金額が足りなくて、そちらに充てられていたものなんですけど、今年度から、何度も御説明させていただいてますけど、もう制度が変わって、予算組みも変わりました、給付費については県からの交付金がもらえるという形になったものですから、給付費が幾ら伸びてもこの繰越金を充てるということはしないという形になりましたので、この繰越金分についてがちょっと余った形という形になりましたので、今回積み立てをさせていただこうという形に。来年度以降の国保の事業の運営に計画的に使わせていただこうというふうに思って今回積み立てをお願いするものであります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 これは30年度の繰越金の部分の一部が基金に積まれるということなんですか。あっ、違った、ごめん、29年度、29年度の繰越金が積まれるということで、30年度の次年度への繰越金は、基金に積んでしまったら、30年は30年でまた余剰金が出てきて、繰越金は例年どおりの一定額が確保されつつも29年度分まで積むと繰越金がすごいふえちゃうので基金に積んだと、そういうことでいいですか。29年度分の繰越金が、今までだったら医療費のほうに支払いに回っていたけれども、その必要がなくなったので基金に積みます。30年度の繰越金は繰越金で、きちっと例年どおり確保されるということによかったですか。30年の繰越金がこっちの基金に回ってしまうというか、そういうようなことは起こらないということによかったですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 新しい制度になりまして、基本繰越金というのは、なので、今までみたいに多くは発生しないようになってくるはずという見込みであります。

ただ、今年度、30年度につきましては、当初予算を立てたときにまだ国、県からのお金がどの程度というのが見込めなかったもので、少なく見積もってる部分があるので、今年度についても多分一定程度の繰越金はあるかなというふうには見込んではいらっしゃるんですけども、ただ、その医療給付費分を県から交付金でもらうんですけど、多分交付金のほうが多目にいただく形になるので、その分を来年度やはり返還するという、その分は最低限繰り越さないといけないお金にはなりますので、今後のその制度が始まって何年かたってくるとだんだんに繰越金というのは出てこないで回っていくように、繰り越す分は、県から医療

給付費よりも余分にもらった交付金分を繰り越す形になっていく、そういうふうに戻っていくようになっていくのかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この基金の額については、このくらいは持っていたいというか、目標というか、安全だというような、そんな数字のようなものはお持ちなんですか。たまたま今回は1億5,000万積むけれども、今後はどういうふうになっていくのか。それから、このお金は31年度の当初予算に投入されていくということでもいいんでしょうか。となると、一般会計からの繰り入れが、その他繰り入れがその分減るといふ、そういうことになるという理解でいいですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） この今回積み立てさせていただいた基金については、来年度以降、実は来年度の、31年度の当初予算のほうにこの中から1,000万円を実は使わせていただきたいということで、実は当初予算に組んでおるんですけども、31年度ともう一年、32年度が資産割を減らしていく部分で、やはりどうしても金額が均等割、平等割が大きく動いてしまうので、その分を基金を投入することで少し圧縮したいということでここに1,000万円、とりあえず来年度1,000万円、再来年度、またちょっと幾らになるかわかりませんが、使わせていただきたいというのと、あと、激変緩和措置が一応、今、35年度までですというふうに聞いているんです。なので、それがなくなったときに、36年度以降に今年度でいえば激変緩和が、1億円を超える金額が激変緩和として納付金、払う金額は減っている金額なんですけども、それがなくなると、その年から一気にぼんと上がる形になります、36年度から。そうしたときに、じゃ、一度にその分を保険税で賄うかといったら、とても大変なことになりますので、そのときにもこの基金をちょっと使わせていただいて、保険税の上げ幅を少しでも緩やかにしたいというふうに計画は、使い道としては考えております。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

（発言する者あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ちょっと待ってください。

委員外発言の申し出がありましたけれど、この件についてお諮りをさせていただきます。

委員外発言について許可することよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

(反対の声あり)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それじゃ、挙手をお願いします。

委員外発言について賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成少数でありますので、委員外発言について却下をします。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、委員外議員さんが質問したかったことを代弁してお伺いいたしますが、6ページ、7ページをお開きください。

財源振替ということで、3つ書いてありますが、幾らが、何と何が幾ら財源振替したのかという説明がここには、予算書には上がっていませんので、説明を求めたいと思います。なぜ上げてないかという理由も含めてお願いいたします。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) お答え願います。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) こちらの財源振替につきましては、先ほど、その1ページ前、5ページに、結局、保険基盤安定繰入金、それから財政安定化支援事業の分をその他一般会計とでやりくりしているというところなので、財源の内訳としてはどちらもこの特定財源のその他のところでプラス・マイナスされて、結果的にゼロになっているという形になりますので、ここには金額としては何ひとつ表現されない状態になりました。

それぞれの内訳としましては、一般被保険者の納付金につきましては、基盤安定のほうからふえた分のうち528万6,000円を充てます。財政安定化支援事業の繰入金でマイナスの17万4,000円、ですので、差し引きしてその他のほうでマイナスの511万2,000円でプラス・マイナス・ゼロになってます。

それから、一般被保険者の後期高齢者支援金につきましては、基盤安定のうち947万円をこちらに充てまして、その他繰入金のほうでマイナス94万7,000円をしております。

それから、介護納付金につきましても、基盤安定のほうで、188万5,000円を基盤安定からこちらに充てておまして、その分、その他繰り入れでマイナスの188万5,000円をしていて、プラス・マイナス・ゼロということでここに表現がされてない形になりました。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) それでは、先ほどの山盛委員の質疑の発言が代弁の発言ということの発言がございましたけれど、代弁発言ということはありませんので、

山盛委員の発言として質疑をしたということで、そういう処理をさせていただきますけど……。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今、言おうかなと思ったんですけど、本会議場でも訂正があったように、これ、代弁質問という表現はまずいと思いますので、訂正いただきたいと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） そういうことで、山盛委員に代弁発言という訂正を求めたいですけど。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、そういったルールはどこにあるんでしょうか。説明願います。それができないということは何かありますか。訂正する理由を教えてください。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 代弁質疑を認めた場合だと、誰でもが全て質疑ができる。委員の方の質疑ですので、ここは。委員の方が質疑するならいいですけど、委員以外の方が……。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私は委員です。委員が委員外の方の委員外質疑が認められなかったの、そのかわりに私がするという、私が委員なので、委員以外の方が代弁ですということではないので、誰でもはできません。委員しかできませんし、委員外質疑を認めれば私はしなくてもよかったわけですから、私は取り消す必要はないというふうに考えています。

先ほどの委員外質疑の取り消しとつながって、連動して私はお聞きしましたので、取り消すつもりはありません。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ここで、会議の途中でありますけれど、1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時7分休憩

午後1時15分再開

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

その前にまずお諮りをさせていただきます。この後の議事に直接関係しない職員の方は自席待機とすることに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。そういうことで、退席をお願いをします。

（関係職員以外退席をなす）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） それでは、引き続き会議を進めたいと思います。

午前の部の中で山盛委員より代弁ということに基づく質疑がございました。私のほうから、その代弁という言葉につきまして、みずからの意思で取り消しをいただきたいということでお話をしましたけれど、改めて山盛委員に申し上げたいと思います。

代弁という言葉に基づく質疑につきまして、山盛委員の質疑であるなら別ですけれど、代弁という言葉につきましては、この言葉につきまして、取り消しをみずからの意思でいただきたいと、そういうことで申し上げますけど、いかがでしょうか。

○山盛さちえ委員 午前中申し上げましたとおり、そのまま残していただければと思います。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 代弁ということを確認すると、委員外発言が却下されて、そのことに基づいてその委員外発言に基づく代弁の質疑ができるということは、これは非常に問題があると思いますので、その発言については、委員長の職権において、山盛委員の代弁にかかわる質疑及びそこに係る当局の回答については取り消しをさせていただきますと、こういうことで委員長職権で取り消しをさせていただきます。

続きまして、ほかに質疑のある方は挙手をお願いをします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第31号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第35号 平成30年度豊明市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本件につきましても、既に本会議で小川健康長寿課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議ありの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 異議ありという発言がされました。そういうことで、異議がありましたのでお諮りをいたします。

提案説明を省略し、直ちに質疑に入ることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 賛成多数であります。よって、提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ページ数が歳出の16、17の一番最後の基金のところですけども、本会議質疑でもありましたが、当初予定していた基金の、30年度の基金の見込み額は幾らであったのか、それに対して今回この基金を積むことで残高が幾らになるのか。お願いします。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 答弁願います。

小川課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 当初は基金の取り崩し、積み立てもありましたけれども、予定としてはほぼそのまま7億5,000万余りという予定でございましたけれども、今回の補正予算でお認めいただきますと基金残高は9億1,498万879円でございます。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 上振れの理由について、本会議場で説明がありましたが、十分書き取ることができていませんので、もう一度説明をお願いいたします。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) 小川課長。

○健康長寿課長(小川正寿君) 今回の基金の積み増しの大きな要因としては、6期からの繰越金が1億3,900万円ほどございました。こちらは6期分、29年度分として繰り越されたものでございます。これについては、6期の中の制度改正でマイナス報酬改定、そのほか介護保険の2割負担等がございまして、給付費の抑制になってきたというものでございます。

そして、それを受けて30年度でございしますが、それに、介護予防事業等もいろいろ取り組みまして、そういったことも含めて給付の抑制があり、また、本年度から交付されることになりました保険者機能交付金1,229万4,000円の交付もございましたので、その部分が上振れになったというふうに考えております。

以上です。

○健康福祉委員長(宮本英彦議員) ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 少し言われましたけども、給付の抑制はしていないということでよろしいですね。確認です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 保険者のほうでサービスを絞るといようなことはしておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 上振れの部分、金額7億5,000万円から9億少し、1,400万円ほどなんですが、ということは、1億5,000万円になるんですが……。1億6,200万円が今回積み増しなんですが、当初の考え方としては、30年度が第7期の1年目ですよ、1年目に基金の積み増しはできないというふうに見込んでいたということになりますが、それで間違いないですか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 基本的に、その期その期ごとに保険料と給付額のバランスをとりながら支出していくということになります。

計画上は、通常3カ年の計画でございますので、初年度は基本的には積み立てをし、最終年に積立金を使うというのが通常の介護保険の事業計画ではございますが、今回は、保険料を安くするというので、大きく取り崩しを予定しておりましたので、初年度については積み立てができないものというふうには想定しておりました。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかに。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、積み立てを予定していないけれども、これだけ積めたということは、2年目、3年目においても同じようなことが、積み立てできない予定、あるいは、今、積んでいる基金を取り崩す予定が取り崩さなくてもいいということで、もっとたまっていってしまうという、そういうことになりますが、その理解で間違いないでしょうか。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 小川課長。

○健康長寿課長（小川正寿君） 給付費の計画値は、国の見える化システムにより見込んでおるものでございます。これは豊明市独自で見込んでいるものではありませんので、それに比して給付費の抑制ができたということでございますので、今後の給付費の伸びについては消費税の増税等もございますし、要介護認定の増加も見込まれておりますので、見

える化システム上ではある程度の伸びがあるということですので、今後の伸びについては、抑制と基金の状況を見ながら取り崩し、積み上げをしていくということですのでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第35号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第36号 平成30年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本件につきましても、既に本会議で伊藤保険医療課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第36号については原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号については全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長（宮本英彦議員） ありがとうございます。委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたって御審査、御苦労さまでございました。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後 1 時 2 7 分閉会